

<要 旨>

本研究では、軽米町が人口ビジョンと総合戦略（以下「総合戦略等」という。）を策定するに当たり、実効性のある内容とするため、町当局が示す総合戦略等の案の策定のための指導・助言を行った。

1 研究の概要（背景・目的等）

軽米町が、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき総合戦略等を策定するに当たり、その柱を定めるとともに、町が所有する各種行政情報等の分析を通じて認識した政策課題の実現に向けた実効性のあるものとするよう、町当局が示す総合戦略等の案の策定のための指導・助言を行った。

2 研究の内容（方法・経過等）

総合戦略等の町当局の案への指導・助言については、総合戦略策定委員会前に事務局と意見交換し、当日の委員会の前後に町長・副町長・総務課長と意見交換を通じて行なった。並行して町の全関係課長が集まる会議で二回意見交換した。その場で、当局案の課題や疑問点を指摘するとともに、他の市町村の総合戦略等の方向性や議論になった点を示し、軽米町に当てはめながら検討した。行政側だけの会議であり、施策の内容等について、かなり突っ込んだ議論がなされた。

3 これまで得られた研究の成果

本研究においては、人口の自然減を減らしたいが、出生率と同時に出生数が重要であり、そもそも多くの女性が住むようにする必要があることがわかった。そこで、社会減を減らすべく移住を進める上でも、地理的事情等から若い働き手世代や高齢者の移住はそれほど見込めないことに加え、女性を増やすため、町出身のシングルマザー等の積極的な受入れ等を助言した。

また、町として、行政だけではなく住民との協働の必要性を訴えており、官民の役割分担や連携の方策も議論した。

4 今後の具体的な展開

県立大学は、平成28年度は、市町村が策定した総合戦略等の推進・実施を支援することとしており、申出があれば、進捗管理や総合戦略掲載事業等の推進に向けた指導・助言を行うこととしている。

5 その他（参考文献・謝辞等）

軽米町の総合戦略等の策定に携わられた皆様には感謝いたします。



軽米町総合戦略策定委員会 1



軽米町総合戦略策定委員会 2